

**YAIZU CITY**   
Master Plan  
第6次焼津市総合計画

第2期基本計画 2022▶2025

第6次焼津市総合計画【第2期基本計画 2022▶2025】

**YAIZU CITY**   
Master Plan  
第6次焼津市総合計画

第2期基本計画 2022▶2025



焼津市

## ごあいさつ

# 新型コロナウイルス感染症を乗り越え、 小さな対話を積み重ね、新しい時代に対応し、 市民の皆様と共に推進するまちづくり

焼津市は、水産業とともに発展し、港町ならではの歴史・文化や豊かな水産物、富士山・駿河湾を一望できる海岸線、豊富な伏流水、交通の利便性などの地域資源に恵まれたまちです。

市制施行70周年の節目である令和3年度には、「ターントフルこども館」の開館や市役所新庁舎を開庁するなど、まちづくりの歩みを着実に進めているところです。これもひとえに、「焼津」を愛し、市の発展のためにご尽力された諸先輩や市民の皆様のご努力の賜物と改めて深く敬意を表する次第です。



私たちは今、人口減少や少子高齢化、自然災害の頻発・甚大化に加え、新型コロナウイルス感染症や急速に進展する社会のデジタル化への対応などの大きな課題に直面しています。

この度策定した第6次焼津市総合計画における第2期基本計画では、市民の価値観や生活様式が多様化し、かつてないほどの速さで変化する社会経済情勢に対応するため、「新たな日常への転換」、「DXの推進」、「人口減少対策」、「SDGsの推進」の4つの施策横断的な視点を取り入れるとともに、6つの政策と21の施策を掲げました。

将来都市像である「やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 Y A I Z U」の実現に向けて、市民の皆様と行政が共に、本市の未来を見据え、小さな対話を積み重ね、力を合わせてまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心に議論をさせていただきました焼津市総合計画等審議会及び焼津市総合計画策定市民会議の委員の皆様に対し、改めて心から感謝申し上げます。

令和4年3月 焼津市長

中野弘道

Contents < 目次 >



ごあいさつ ..... 01

**第1章 総論**

第1節 第2期基本計画策定の趣旨 ..... 06

第2節 総合計画の役割 ..... 06

第3節 計画の構成と期間 ..... 07

第4節 計画の進行管理と行政評価 ..... 08

第5節 基本構想 ..... 10

1 将来都市像

2 まちづくりの基本理念

3 将来人口の目標

第6節 社会情勢の変化とまちづくりの課題 ..... 13

1 感染症や自然災害への対応

2 地域経済の発展

3 人口減少・少子高齢化への対応

4 地球環境の保全への対応

5 Society5.0の実現やDXの推進

6 誰もが活躍できる地域づくりの推進

7 効果的な行政運営の推進

**第2章 焼津未来共創プラン 2022**

第1節 焼津未来共創プラン 2022 について ..... 18

第2節 施策横断的な視点 ..... 18

1 新たな日常への転換

2 DXの推進

3 人口減少対策

4 SDGs（持続可能な開発目標）の推進

第3節 政策 ..... 20



第4節 プランの体系 ..... 22

第5節 施策 ..... 24

1 施策の構成

2 施策の内容

**政策1 共に支え合い豊かに暮らせるまちづくり**

[1-1] 健康で豊かな暮らしの実現 ..... 26

[1-2] 安心で良質な医療の提供 ..... 28

[1-3] すこやか長寿社会の推進 ..... 30

[1-4] 共に生きる社会の推進 ..... 32

**政策2 安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり**

[2-1] みんなで支える子育て環境の充実 ..... 34

[2-2] 学校教育の充実 ..... 36

**政策3 生きがいを持って暮らせるまちづくり**

[3-1] 生きがいづくりの推進 ..... 38

[3-2] 芸術文化の振興と歴史・伝統文化の継承 ..... 40

[3-3] スポーツの振興 ..... 42

**政策4 産業の振興と地域資源を活用したまちづくり**

[4-1] 水産業の振興 ..... 44

[4-2] 農業の振興 ..... 46

[4-3] 商工業の振興 ..... 48

[4-4] 観光交流の推進 ..... 50

[4-5] 雇用・就労環境の充実 ..... 52

**政策5 安全安心で快適に暮らせるまちづくり**

[5-1] 安全安心な暮らしの推進 ..... 54

[5-2] 暮らしを守り支える社会基盤の充実 ..... 56

[5-3] 良好な住環境の実現 ..... 58

[5-4] 環境にやさしい持続可能な社会の推進 ..... 60

**政策6 市民と共につくり未来へつなぐまちづくり**

[6-1] 互いに認め合う共創社会の推進 ..... 62

[6-2] DXの推進と情報発信の充実 ..... 64

[6-3] 健全で効果的な行政運営 ..... 66

付属資料 ..... 69

※印が付いている用語は、付属資料で解説をしています。  
複数出てくる用語は、見開きで最初に出てくるもののみ印を付けています。

第1章

総論





## 第1節 第2期基本計画策定の趣旨

人口減少・少子高齢化の進行やSociety5.0<sup>※</sup>を見据えたデジタル化の急速な進展などにより社会が大きく変化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、デジタル化の更なる加速やテレワーク<sup>※</sup>による働き方の浸透、ビジネスモデルの変容など社会経済構造や人々の行動、意識・価値観に大きな変化がもたらされ、行政においては、変革への柔軟で迅速な対応が求められています。

本市では、2018年(平成30年)に、将来都市像を「やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 Y A I Z U」として掲げた第6次焼津市総合計画及びその実現に向けた第1期基本計画(焼津未来共創プラン2018)を策定し、市民の皆様と共に諸施策を総合的に推進してきました。

2022年度(令和4年度)から始まる第2期基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、急速な社会経済情勢の変化に対応した計画とし、今後のまちづくりにおける基本的な指針として策定しました。

## 第2節 総合計画の役割

総合計画は、本市のまちづくりの基本理念や将来都市像、それを実現するための政策・施策を示すもので、次のような役割を果たします。

### 1 まちづくりの指針

本計画は、行政経営の指針であるとともに、市民・事業者など様々な主体との共通の活動指針としての役割を果たします。

### 2 行政経営の指針

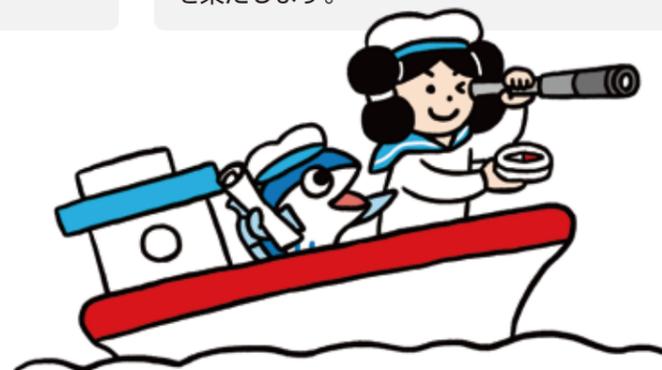
市財政の長期的展望を踏まえながら、行政活動を総合的かつ計画的に進めていくための指針としての役割を果たします。

### 3 最上位計画としての指針

市の最上位計画として、福祉、教育、環境などの分野における個別計画を策定する際の指針としての役割を果たします。

### 4 他の機関に尊重されるべき指針

国、県などが本市に係る計画策定や事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針としての役割を果たします。



## 第3節 計画の構成と期間



### 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

#### — 基本構想 —

基本理念・将来都市像

#### 1 基本構想

基本構想は、長期的な展望に基づくまちづくりの基本的な理念であり、将来都市像を定めたものです。市民意識や大きな社会情勢の変化等により、将来都市像そのものの考えを変える必要が生じた場合には、見直しを行います。

具体化

#### — 基本計画 —

政策・施策  
【4年ごと見直し】

#### 2 基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向けた行政活動の基本となる政策・施策を体系的に示すとともに、施策の方向性を定めたものです。4年ごとに見直しを行います。

具体化

#### — 実施計画 —

事務事業  
【毎年度見直し】

#### 3 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を実現するための具体的な手段として、事業計画を策定するものです。財政状況の変化等を勘案して毎年度見直し(PDCA)を行います。

### 計画期間

本計画の計画期間は、2022年度(令和4年度)から2025年度(令和7年度)までとします。

	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
基本構想	基本構想							
基本計画	第1期基本計画(4年)				第2期基本計画(4年)			
実施計画 (事務事業)					実施計画	実施計画	実施計画	実施計画





## 第4節 計画の進行管理と行政評価

総合計画を着実に実現していくためには、事業効果を検証し、限られた行政資源（人・モノ・財源）を効率的に配分することで、効果的に事業を進めていく必要があります。

このため、行政評価（PDCAサイクル）により、基本計画や実施計画に掲げている施策・事業の評価を計画の進行管理体制に基づき行い、計画と予算を連動させ、事業を展開していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的な動向において不確実性の高い状況が続き、変化が速く、確実な予測が難しくなっているため、新規事業の創出や新たな市民サービスに取り組む際、変化に対して柔軟かつ迅速に対応でき、判断と行動の先送りが減るOODA（ウーダ）ループ思考を活用した事業展開も取り入れています。

ピーディーシーイー  
PDCAサイクル ▶ 継続事業の成果上昇を図るために活用



相互補完的に活用

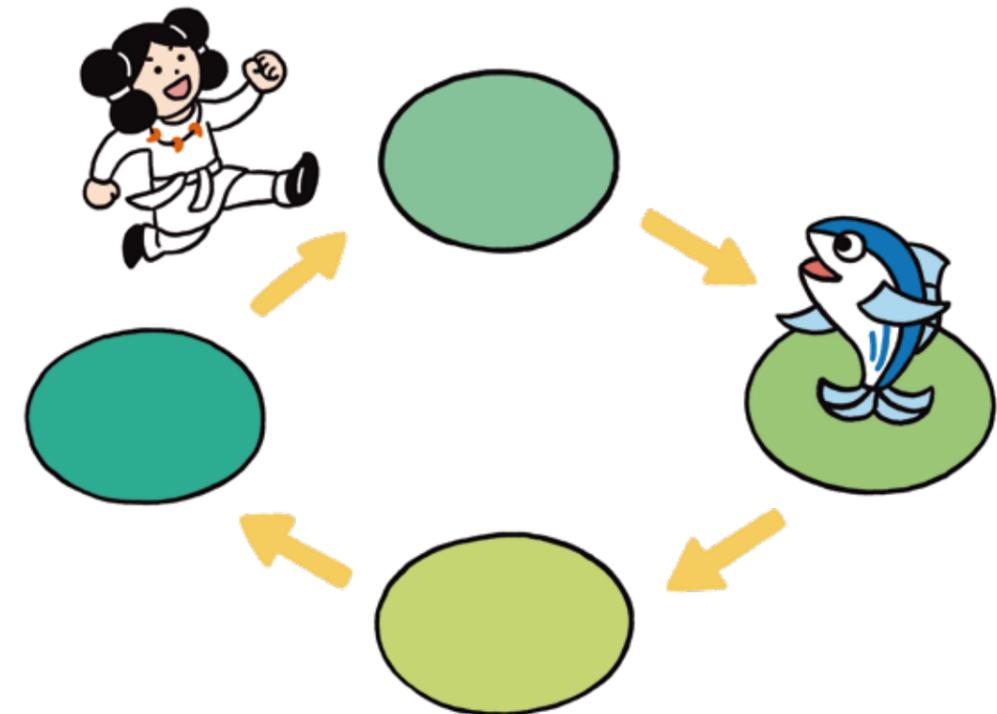
ウーダ  
OODAループ ▶ 迅速な意思決定を図るために活用



PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をとったものです。永続的な行政目標の達成に向けて、自ら計画を策定・実行し、改善していく行政経営の手法として活用されています。

OODAループ：Observe（観察）、Orient（状況判断）、Decide（意思決定）、Act（行動）の頭文字をとったものです。現状を把握・分析し、時代の変化に合わせた新しい政策をより効果的に行っていくためのもので、近年はPDCAサイクルを補完する経営手法として注目されています。

## 計画の進行管理体制





## 第5節 基本構想

### 1 将来都市像

第6次焼津市総合計画の将来都市像は、2018年(平成30年)に多くの市民のまちづくりへの思いや希望をのせた意見を集約して誕生しました。第2期基本計画においても、この将来都市像を継承し、実現に向けて諸施策を進めていきます。

#### 将来都市像

やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい  
世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU



#### 将来都市像に込められている思い

- 市民が共に支え合いながら、安全で安心して暮らせる、誰にも、地球にも『やさしい』まちを目指します。
- 「焼津を忘れない気持ち」、「焼津への郷土愛」、「焼津を好きな気持ち」を『はぐくむ』・『つなげる』まちを目指します。
- 「水産業を起点に発展した文化」を大事につなぎ(継承し)ながら、焼津の軸となる水産を始め、豊富な地域資源を『活かし』、時代に合った新たな産業やにぎわいを創造し、地域として成長していきます。
- 市民、事業者、行政が共に、市内外から広くは世界へ「水産文化都市YAIZU」を発信し、人・モノ・情報が交流することで、「住み続けたい、住んでみたい、行ってみたいまち」をつくっていきます。

### 2 まちづくりの基本理念

第6次焼津市総合計画のまちづくりの基本理念は、2011年(平成23年)の第5次焼津市総合計画策定時に定めた、『いかす』『やさしい』『はぐくむ』『つなげる』を継承しています。

#### まちづくりの基本理念

地域資源や特性を『いかす』	自然と共生しながら、恵まれた地域資源、地理的特性を市民の活力とともに『いかす』まちづくりを進めます。
みんなに、地球に『やさしい』	市民が共に支え合いながら、安全で安心して暮らせる、誰にも、また、地球にも『やさしい』まちづくりを進めます。
市民の力を『はぐくむ』	新しい時代を担い、健康で個性豊かな感性あふれる人づくりや市民と行政との協働の原動力となる市民が自ら行おうとする力を『はぐくむ』まちづくりを進めます。
人と未来に『つなげる』	環境、文化、伝統、平和の尊さと恵まれた地域資源を次世代に引き継ぎ、市内外へ情報発信することにより、人と人、過去・現在・未来、焼津と世界を『つなげる』まちづくりを進めます。

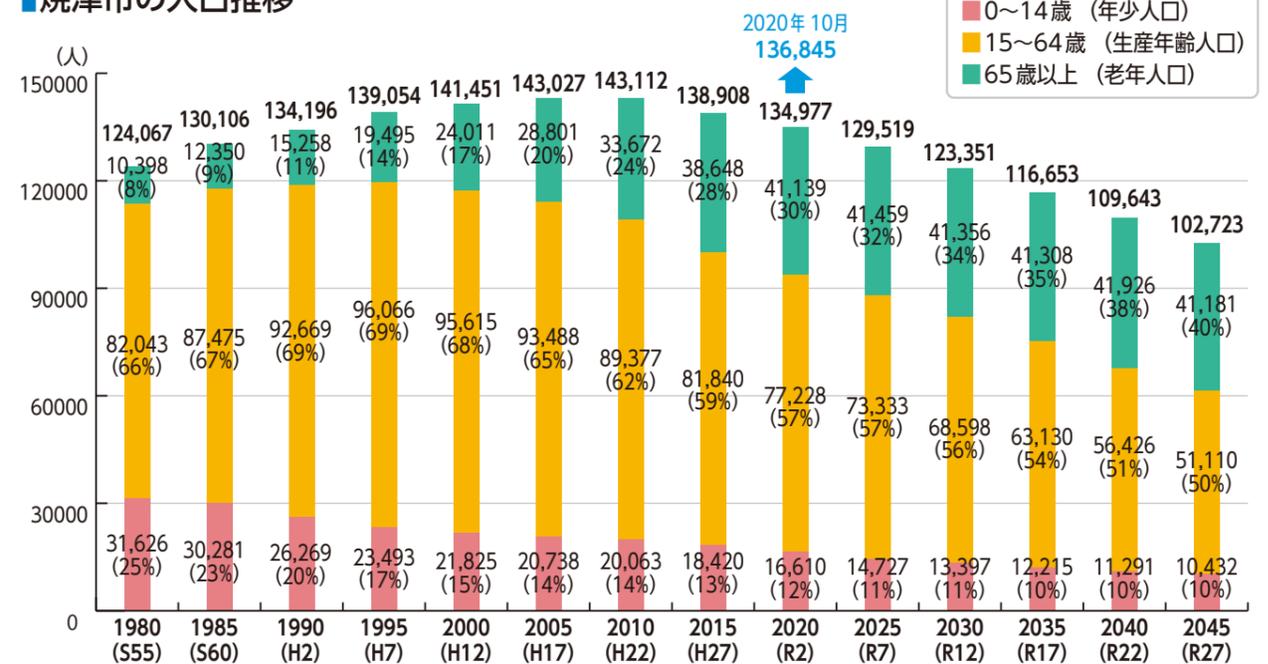
### 3 将来人口の目標

#### (1) 本市の人口推移と将来見通し

本市の人口は2010年(平成22年)の143,112人をピークに減少局面に入っており、2018年(平成30年)3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「将来推計人口」によると、2045年(令和27年)時点での本市の総人口は、102,723人と推計されています。また、高齢化率は、2045年(令和27年)には40%まで増加すると推計されています。

2020年(令和2年)国勢調査の確定値によると、本市の総人口は136,845人で、「将来推計人口」の134,977人を上回っています。

#### 焼津市の人口推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
※2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータ(2018年3月公表)に基づく推計値。2015年以前の実績値は、総人口から年齢不詳の人口を除く。また、構成比の数値は、小数点以下第1位の四捨五入により、値の合計は必ずしも100%とはならない。

#### 焼津市の未来年表

1990年代	1995年頃	生産年齢人口がピークを迎える。
2000年代	2005年 2008年	5人に1人が65歳以上に。 旧焼津市と旧志太郡大井川町が合併。
2010年代	2010年頃 2013年頃	総人口がピークを迎える。 4人に1人が65歳以上に。
2020年代	2028年頃	5人に1人が75歳以上に。
2030年代	2030年頃	3人に1人が65歳以上に。
2040年代	2040年頃 2045年頃	65歳以上人口がピークを迎える。10人に1人が要介護等認定者に。 人口密度が1,500人/k㎡を下回る。5世帯に1世帯が高齢単身世帯に。 4戸に1戸が空き家に。

出典：第2期焼津未来創生総合戦略(一部加工)



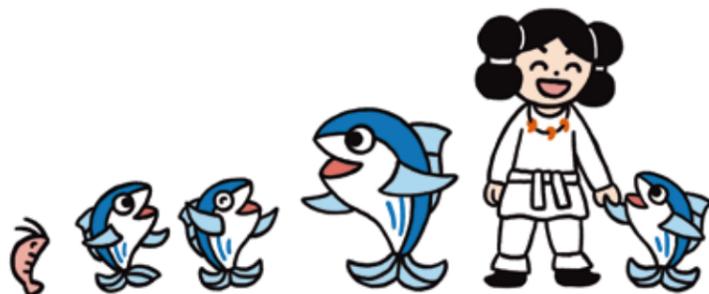
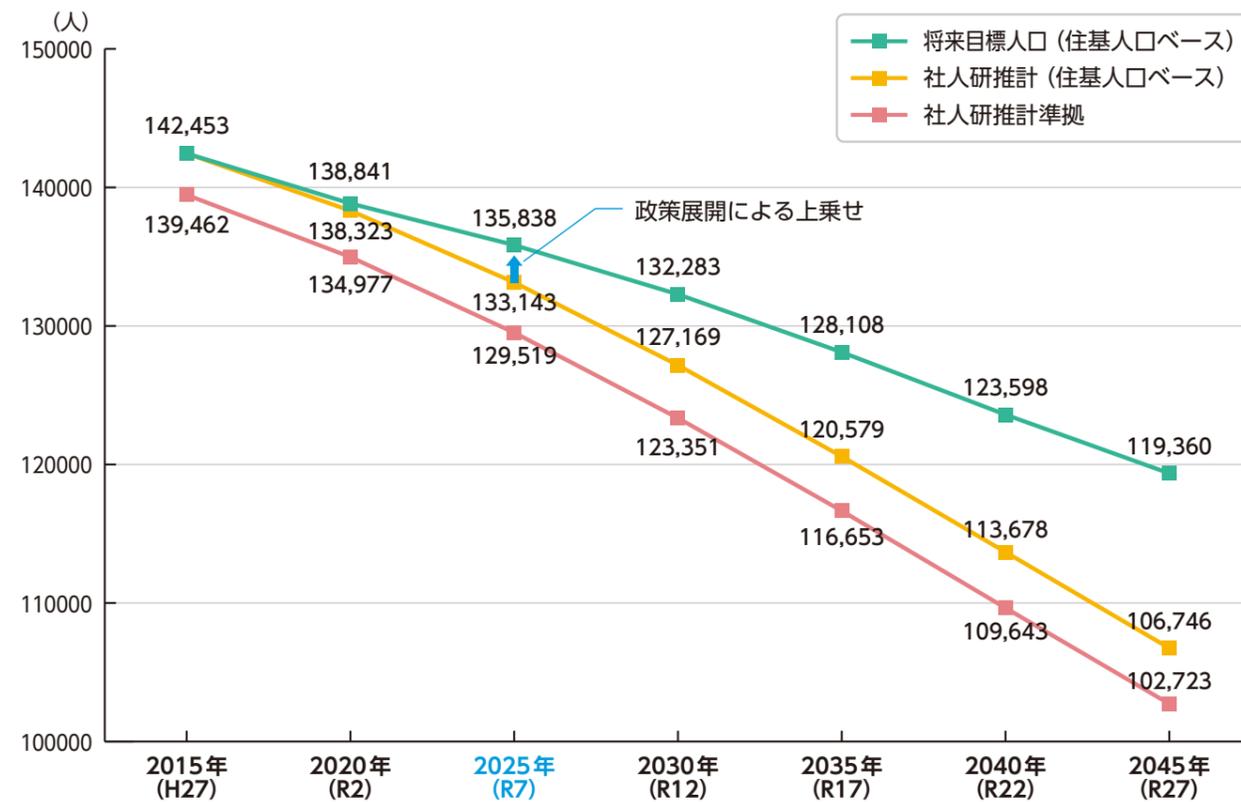
## (2) 将来目標人口

本計画における将来目標人口は、第2期焼津未来創生総合戦略<sup>\*</sup>(2020年～2024年)で掲げた目標とします。

### ■将来目標人口

目標年	2025年 (令和7年)	2045年 (令和27年) <参考>
目標人口 (住民基本台帳ベース)	136,000人	119,000人
社人研推計比 (住民基本台帳ベース)	+3,000人	+13,000人

### ■将来目標人口の推移



## 第6節 社会情勢の変化とまちづくりの課題

### 1 感染症や自然災害への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、人々の働き方や教育のあり方、生活様式や価値観に至るまで、社会全体に多大な影響を及ぼしています。また、人々の医療や健康に対する不安、外出自粛に伴う閉塞感など精神的な負担の増加も招くなど、大変厳しい試練を与えている一方で、デジタル技術を活用した働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まり、東京一極集中が変化する兆しなど、未来に向けた変化が大きく動き始めています。

本市においても、感染症に対して引き続き万全の対策を行うとともに、社会全体の急速な変化に対し、スピード感を持ち、柔軟に対応していく必要があります。

また、これまでの地震、津波対策に加え、近年の気候変動に伴い、全国的に大規模な土砂災害や河川氾濫が多発していることから、集中豪雨・台風等による水害・土砂災害対策等の加速化・深化を図り、市民一人ひとりや地域の「自助<sup>\*</sup>・共助<sup>\*</sup>」の取組を推進するとともに、行政の危機管理体制の強化を図っていく必要があります。



### 2 地域経済の発展

経済のグローバル化や産業のデジタル化の急速な進展、事業継続における担い手や労働力の不足等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的に人・モノの動きや経済活動が停滞することで、我が国のGDPは、戦後75年間で最大の落ち込みとなっており、地方の産業・経済・観光を支える中小企業・小規模事業者は厳しい状況にあります。

本市における産業は、全国や静岡県と比較して、漁業や製造業（主に食品製造）の占める割合が特に高いことが特徴です。また、本市に拠点を置く企業数や事業所数、本市で働く従業員数はゆるやかに減少を続けています。

本市の地域経済の持続的な発展のため、強みである豊富な地域資源を活かし、地場産品の効果的なPRや海外市場を視野に入れた販路拡大、企業誘致の推進のほか、地域産業を担う人材確保に向け、事業承継への取組や外部人材・二拠点居住者など多様な人材を受け入れる環境づくりを進めていく必要があります。

また、2021年（令和3年）に開館したターントクルこども館を軸に、市内外から訪れる新たな人流を焼津駅周辺の新たなにぎわいの創出や本市の産業・観光の活性化に結び付けていく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた観光において、ウィズコロナ<sup>\*</sup>におけるマイクロツーリズム<sup>\*</sup>の推進や長期的な視点でインバウンド<sup>\*</sup>需要の取り込みに向けた準備を進める必要があります。





### 3 人口減少・少子高齢化への対応

我が国の総人口は、2020年（令和2年）の国勢調査の確定値によると1億2,614万6千人であり、同年の全国の出生数は、87万2,683人で過去最低となっています。総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は28.6%と世界で最も高く、今後、医療・年金・介護といった社会保障費が増大するほか、労働力人口（生産年齢人口）の減少により、働き手の減少や税収の減少など様々な分野において深刻な影響が生じると考えられます。

本市においても、同様な状況であることから、人口減少に歯止めをかけるため、子育て世代への支援策の充実や移住・定住の更なる促進などを図る必要があります。また、「人生100年時代」を見据え、誰もが生きがいを持ち、長い期間心身ともに健康な状態を保ち、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送り続けることができるような仕組みづくりを進める必要があります。



### 4 地球環境の保全への対応

地球温暖化や生物多様性\*の減退、マイクロプラスチック\*海洋汚染などの環境問題は、世界共通の課題となっています。我が国は年間12億トンを超える温室効果ガス\*を排出していますが、日本政府は2050年（令和32年）までにこれを実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目標に掲げています。

本市においても、脱炭素社会の実現に向け、2021年（令和3年）に「ゼロカーボンシティ\*」を表明しました。2050年（令和32年）までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするため、市全体で将来像を共有し、市民や事業者と協調して歩みを進めていく必要があります。



### 5 Society5.0\*の実現やDX\*の推進

国では、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会として、IoT\*（Internet of Things）ですべてのモノと人をつなげるほか、AI（人工知能）やビッグデータを活用することで、少子高齢化や地方の過疎化、貧富の格差などの課題克服を目指す構想であるSociety5.0の実現を目指しています。また、コロナ禍によりデジタル化の遅れなど我が国が抱える様々な課題が顕在化したことにより、進化したデジタル技術を活用し、人々の生活をより良いものへと変革させるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が強く求められています。

本市においても、行政サービスにおいて、デジタル技術やAI等を活用して、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが必要です。また、労働力人口（生産年齢人口）の減少が進む中、地域産業の活性化を進めるため、デジタル技術を活用し、水産業、農業、商工業、医療・介護、教育、交通など、あらゆる産業・生活分野において、分野横断的な視点を持ち、イノベーション\*による新たな価値の創出を図るとともに、社会的課題の解決に取り組む必要があります。



### 6 誰もが活躍できる地域づくりの推進

ライフスタイルや個人の価値観の多様化、グローバル社会の進展、外国人住民の増加などを受けて、国では、性別、年齢、国籍、障害の有無などに捉われず、誰もが活躍できる社会づくりに向けた取組を進めています。また、一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、それぞれの能力を発揮でき、生きがいを感じることができる社会づくりを進めています。

本市においても、地域でお互いを尊重し、認め合い、支え合いながら、生きがいを持った暮らしができる環境づくりが求められています。また、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、地域におけるコミュニティ組織や市民団体、NPOなどと行政が補完し合いながら、誰もが住みやすいまちづくりを推進する必要があります。加えて、市民と行政が、対話の積み重ねによりそれぞれの役割と責任を納得した上で、共に地域づくりに取り組む必要があります。



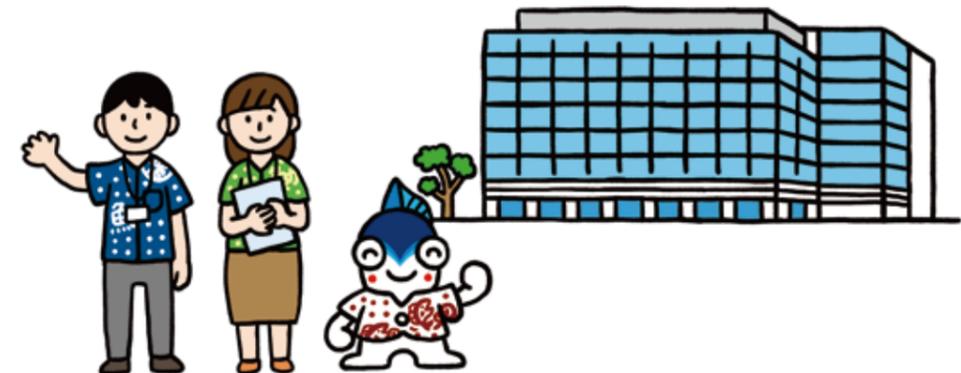
### 7 効果的な行政運営の推進

新型コロナウイルス感染症拡大という事態に直面し、地方自治体も未曾有の行財政運営を強いられ、当面は感染症への対応に総力を挙げて取り組みつつも、活力ある地域社会の実現に向けて地域経済の活性化やDXの推進、防災インフラ\*の整備などの防災・減災対策に積極的に取り組むことが求められています。

本市においては、人口減少・少子高齢化への対応や地域経済の発展、公共施設の維持・更新などに対する多額の財政需要が見込まれています。

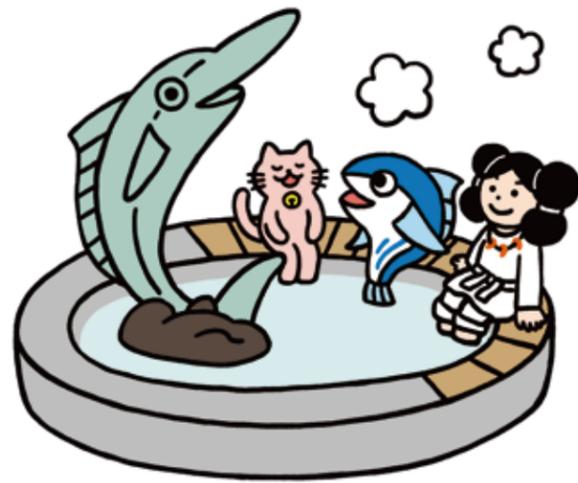
このような中で、総合計画を着実に推進するためには、現場重視の考えのもとに事業効果を検証し、限られた行政資源（人・モノ・財源）を効率的に配分する「行政経営システム」により、効果的に事業を進めていくとともに、歳出改革や新たな財源確保により、引き続き、健全財政を維持し、足腰の強い財政運営を進める必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、変化が速く確実な予測が難しくなっている状況の中、柔軟な考え方をもち、現場に即した迅速な市民サービスの提供や事業展開を進める必要があります。



第2章

# 焼津未来共創プラン2022



未来の焼津は  
どんなまちに  
なるのかなあ

ぼくたちにも  
できることが  
あるよね！





## 第1節 焼津未来共創プラン2022について

「焼津未来共創プラン2022(以下「プラン」という。)」は、将来都市像を実現するための基本計画として策定し、まちづくりの基本的な方向を示す政策と、それを具体化するための施策を体系的に示すとともに、施策が目指す姿(状態)や課題、取組方針などをまとめたものです。



## 第2節 施策横断的な視点

第2期基本計画においては、社会経済情勢の変化が速く、予測が難しい中、計画の着実な推進に向け、「新たな日常<sup>※</sup>への転換」、「DX<sup>※</sup>の推進」、「人口減少対策」、「SDGsの推進」の4つの視点を持ち、施策を超えた横断的な取組を、重点的かつ積極的に進めます。

### 1 新たな日常への転換

新型コロナウイルス感染症への対策は、変異株の発生などから中期的な期間を要するものになると考えられ、ウイルスと闘い共存しながら、社会経済活動を継続していく必要があります。コロナ禍で推奨された人との接触機会の削減は、テレワーク<sup>※</sup>による新たな働き方の浸透やデジタル技術を活用した新たな産業の創出のきっかけとなる一方で、人とのつながりの希薄化を招き、これまで積み上げてきた地域力が低下することが懸念されています。

それらに対応するため、新型コロナウイルス感染症予防対策を引き続き推進するとともに、新たな日常に即した社会経済活動、地域活動への取組を進めます。

### 2 DXの推進

人口減少、少子高齢化の進行による労働力不足の補完や新型コロナウイルス感染症の影響による官民サービスの非接触化を図るため、市のどの施策においても、官民が連携した上で、新たなデジタル技術を積極的に活用し、市民サービスの向上や生産性の向上等を図っていく必要があります。

DXの推進にあたっては、「焼津市DX推進計画」(2022年～2025年)を実行計画として、市内全体で取組を進めます。

### 3 人口減少対策

少子高齢化に的確に対応するため、人口の減少に歯止めをかけるとともに、関係人口の拡大や住みよい環境の確保、移住・定住の促進などを図り、将来にわたって活力ある社会を維持する地方創生への取組が必要です。

地方創生の推進にあたっては、「第2期焼津未来創生総合戦略<sup>※</sup>」(2020年～2024年)を実行計画として、市内全体で取組を進めます。

### 4 SDGs(持続可能な開発目標)の推進

SDGsは、英語の「Sustainable Development Goals(サステナブル ディベロップメント ゴールズ)」の略で、日本語で「持続可能な開発目標」といいます。SDGsは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもので、先進国、開発途上国すべての国々を含めた全世界共通の目標として、2015年(平成27年)9月に開催された国連サミットで採択されました。SDGsは、17のゴールを頂点に、より具体的で詳細な169のターゲットにより構成されており、その達成には国際機関、国、産業界、自治体と市民が一丸となって取り組むことが求められています。

本市においても、国が定めた方針を把握しつつ、総合計画の施策とSDGsの目標を関連付けて、本市の特徴や現状を踏まえ、達成に向けた取組を進めます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





### 第3節 政策

将来都市像を実現するため、6つの政策を掲げます。

#### 1 共に支え合い豊かに暮らせるまちづくり

市民が自ら生活習慣病の予防や健康の保持・増進に取り組むことを支援し、医療が必要なときは、適切な治療が受けられる地域医療体制の充実を進めます。

誰もが健康で住み慣れた地域で豊かに暮らすことができるように、健康長寿の推進と市民ニーズに対応した福祉サービスの充実を図るとともに、地域で支え合うまちづくりに取り組みます。



#### 2 安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり

若い世代が家庭を持ち、子どもを産み育てたいという希望をかなえるため、結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない子育て支援の推進に取り組めます。

将来を担う子どもたちが新たな時代を生きる力(確かな学力、豊かな感性、健やかな体)を身に付ける教育を推進するとともに、学習環境の充実を図ります。

子どもや保護者の不安や悩みに寄り添う相談体制の充実を進め、安心して子育てができ、子どもが心豊かに育ち、学び、いきいきと生活できるまちづくりに取り組みます。



#### 3 生きがいを持って暮らせるまちづくり

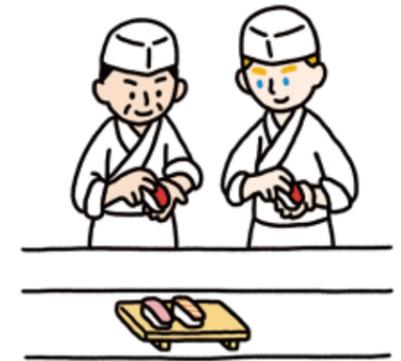
人生100年時代を見据え、生涯にわたり趣味や学び、芸術文化活動、スポーツに取り組むことができる機会を充実し、市民の誰もが心身ともに健康で、生きがいを持ちながら、笑顔があふれ、豊かに暮らすことができるまちづくりに取り組みます。



#### 4 産業の振興と地域資源を活用したまちづくり

基幹産業である水産業を始め、農業、商工業の更なる発展に向けた支援や様々な産業や食文化、温泉などの多彩な地域資源を活用し、国内外に向け効果的なプロモーションをすることで、地域経済の活性化と交流人口の増大を図ります。

企業誘致や勤務地に捉われない新たな働き方の推進、勤労者福祉の向上により、若者にとって魅力的な働く場所の創出や女性、高齢者、外国人など多様な人材が働きがいを実感でき、活躍できる環境づくりを進め、産業と人が集まり、活気にぎわいのあるまちづくりに取り組みます。



#### 5 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

地震や集中豪雨等の自然災害に対する防災・減災対策の推進や交通安全、防犯などの日常生活における啓発を推進するとともに、市民の暮らしを支える社会基盤の計画的な整備や公共交通サービスの適切な提供に取り組めます。

計画的な都市形成や適正な土地利用による良好な住環境の整備を進めるとともに、脱炭素化や資源循環を促進し、環境への負荷の低減や自然環境の保全に努め、安全安心で環境に配慮したまちづくりに取り組みます。



#### 6 市民と共につくり未来へつなぐまちづくり

市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に補完し合いながら、共にまちづくりを進めます。

性別や年齢、国籍、障害の有無などに捉われず、誰もがお互いを尊重し認め合い、連携し支え合うことのできる社会の実現への取組を進めます。

Society5.0<sup>※</sup>社会を見据え、市民サービスの向上や地域経済の活性化等に向け、デジタル技術の積極的な活用を推進するとともに、総合計画の着実な実現、「行政経営システム」による健全な財政運営、市民目線で考え行動できる職員の育成、行財政改革及び広域的課題に対応するための周辺自治体との連携を進め、市民と共に未来を展望したまちづくりに取り組みます。





# 第4節 プランの体系

第6次焼津市総合計画 第2期基本計画・体系図

## 基本構想

### 将来都市像

やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい  
世界へ拡げる 水産文化都市 YAIZU



### 基本理念

地域資源や特性を「いかす」

みんなに、地球に「やさしい」

市民の力を「はぐくむ」

人と未来に「つなげる」

## 基本計画

施策横断的な視点 ▶ 「新たな日常への転換」 「DXの推進」 「人口減少対策」 「SDGsの推進」

### 政策1 健康・医療・福祉

共に支え合い豊かに暮らせるまちづくり

- 1-1 健康で豊かな暮らしの実現 ……P26
- 1-2 安心で良質な医療の提供 ……P28
- 1-3 すこやか長寿社会の推進 ……P30
- 1-4 共に生きる社会の推進 ……P32

### 政策2 子育て・教育

安心して子育てができ、  
子どもが心豊かに育つまちづくり

- 2-1 みんなで支える子育て環境の充実 ……P34
- 2-2 学校教育の充実 ……P36

### 政策3 生きがい・文化・スポーツ

生きがいを持って暮らせるまちづくり

- 3-1 生きがいづくりの推進 ……P38
- 3-2 芸術文化の振興と歴史・伝統文化の継承 ……P40
- 3-3 スポーツの振興 ……P42

### 政策4 産業・観光

産業の振興と地域資源を活用したまちづくり

- 4-1 水産業の振興 ……P44
- 4-2 農業の振興 ……P46
- 4-3 商工業の振興 ……P48
- 4-4 観光交流の推進 ……P50
- 4-5 雇用・就労環境の充実 ……P52

### 政策5 防災・都市・環境

安全安心で快適に暮らせるまちづくり

- 5-1 安全安心な暮らしの推進 ……P54
- 5-2 暮らしを守り支える社会基盤の充実 ……P56
- 5-3 良好な住環境の実現 ……P58
- 5-4 環境にやさしい持続可能な社会の推進 ……P60

### 政策6 市民協働・DX・行政運営

市民と共につくり未来へつなぐまちづくり

- 6-1 互いに認め合う共創社会の推進 ……P62
- 6-2 DXの推進と情報発信の充実 ……P64
- 6-3 健全で効果的な行政運営 ……P66

## 実施計画

事務事業



これから  
住みやすい  
まちだといいなあ

みんなが笑顔で  
いられるといいね!



## 第5節 施策

### 1 施策の構成

区分	内容
関連するSDGs	施策の取組内容がどのSDGsに関連するかアイコンで示しています。
施策が目指す姿(状態)	施策が目指す理想の姿(状態)を「対象」「目指す姿(状態)」で示しています。
成果指標	施策が目指す姿(状態)の達成度を測定する主な指標を示しています。
現状と課題	施策の「現状」と「課題」を示しています。
施策の方針	課題を解決していくための取組の方向性を示しています。
基本事業	施策の目的を実現するための手段となる主な取組を示しています。
役割分担	市民(事業者)に期待する役割、行政が果たすべき役割を示しています。
関連する個別計画	施策に関連する計画を示しています。

